

令和5年12月21日
第八管区海上保安本部
海上保安学校

第八管区海上保安本部・海上保安学校 定例記者懇談会

- 1 日時
令和5年12月21日（木）午前10時00分から
- 2 場所
舞鶴港湾合同庁舎2階 第1会議室
- 3 発表事項
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・令和5年「八管トピックス」決定！～八管区の1年を振り返って～
＜海上保安学校＞
 - ・京都府立海洋高等学校と海上保安学校との包括連携に関する協定「京都“海の学校”協定」調印式について
～共に手を取り合って、マリン・クリスマス！！～
- 4 業務説明
＜第八管区海上保安本部＞
 - ・外国船舶等に対するテロ対策

令和6年1月業務予定

日	曜	業務内容	備考
継続			
1	月		上旬
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		中旬
12	金		
13	土		
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		
21	日		下旬
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	定例記者懇談会	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		
31	水		



令和5年12月21日
第八管区海上保安本部

【問合せ先】
第八管区海上保安本部
広報・地域連携室 大屋・野口・道前
TEL 0773-76-4100

令和5年「八管トピックス」決定！

～八管区の1年を振り返って～

第八管区海上保安本部では、第八管区海上保安本部・各保安部署・美保航空基地が行った広報の中から、主要な案件を「八管トピックス」として決定しました。

項目や項目に関連するものなどで、取材を実施されたいものやご質問等がありましたら、ご連絡いただけますと幸いです。

今後も、広報活動にご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 八管トピックスについて

八管トピックスとは、管内で実施した広報の中から、社会的に注目されたもの、SNS（X）で反響のあったものを選出、広く周知することで一般の方に興味を持ってもらい、海上保安業務への理解を深めてもらうために発信するものです。

2 トピックスの候補・選定について

令和4年11月1日～令和5年10月31日の期間に管内で広報を行った案件のうち、社会的に注目されたもの、SNS（X）で反響のあったものを対象とし、管内職員アンケートにより選出しております。

3 令和5年「八管トピックス」について

管内職員630名の回答の結果、5つの項目が「八管トピックス」として決定いたしました。（項目の詳細は別添となります。）

トピックス	
1	新造船 PL 巡視船わかさ就役披露式
2	令和5年度警備救難競技大会開催
3	イルカ咬傷被害安全啓発活動
4	経ヶ岬灯台重要文化財に指定
5	コロナ禍で自粛していた体験航海を各地で再開！

令和5年「八管トピックス」決定！

新造船PL93巡視船わかさ就役披露式

舞鶴海上保安部に新造船PL93巡視船わかさが就役(就役日:令和5年2月13日)したことに伴い、令和5年3月19日に就役披露式を開催しました。わかさ乗組員一同舞鶴を基盤として周辺海域の治安を守ってゆく決意を表明しました。



令和5年度警備救難競技大会開催

4年振りに管内全部署から選手を集め、警備救難競技大会が開催され、制圧、けん銃、人命救助の部が行われました。各選手、日頃の訓練の成果をいかに発揮し、各部門とも白熱した試合が展開され、警備救難技能の向上に繋がりました。



イルカ咬傷被害安全啓発活動

福井県内の海水浴場においてイルカによる咬傷被害事案が多発したことから、敦賀海上保安部では毎週末、船艇及び陸上班による巡回のほか、Twitter・海の安全情報により注意喚起を行い、被害防止を呼びかけました。



経ヶ岬灯台重要文化財に指定

令和4年12月12日、舞鶴海上保安部管内の経ヶ岬灯台が国の重要文化財に指定されました。明治31年の初点灯から京丹後沿岸の船舶交通の安全を守り続けており、120年を超えて、今もなお建設当初の姿のまま現役で運用されている数少ない灯台の一つです。



コロナ禍で自粛していた体験航海を各地で再開！

コロナが5類感染症に移行されてから、第八管区海上保安本部でのブルーフェスタをはじめ、管内保安部署での巡視船艇の体験航海が実施され、多くの方が訪れました。



【問合せ先】

海上保安学校教育訓練部

教務課長 古河 泰典

TEL/FAX 0773-62-3520



令和5年12月18日

海上保安学校

京都府立海洋高等学校と海上保安学校との包括連携に関する協定

「京都“海の学校”協定」調印式について

～ 共に手を取り合って、マリン・クリスマス！！ ～

標記について、下記のとおり調印式を執り行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 日時 令和5年12月25日(月)10時30分～10時50分
- 2 場所 舞鶴市字長浜2001番地 海上保安学校 本館2階 第二公室
- 3 出席者 京都府立海洋高等学校 上林 秋男(かんばんやし あきお)校長
海上保安学校 川上 誠(かわかみ まこと)学校長

4 主旨・目的

京都府立海洋高等学校と当校にあつては、同一地域で海洋に関する知識・技能を習得するための教育機関として、これまでも合同での漕艇(カッター)練習や海浜清掃、出前講座などを通して生徒・学生及び教職員間の親睦を深めてきました。今後も多様な分野での一層の交流を図るとともに、包括的な連携協力のもと、相互の学校教育の発展並びに人材の育成、ひいては地域貢献に寄与することを目指し、本協定を締結する運びとなったものです。

[取材について]

- ・ 取材を希望される社は、取材希望日の3日前までにご連絡をお願いします。
- ・ 連絡先 海上保安学校教育訓練部教務課 0773-62-3520 (担当:飯塚)